

新発田市教育委員会令和3年10月定例会 会議録

○ 議事日程

令和3年10月6日（水曜日） 午前9時30分 開 会
豊浦庁舎 2階 教育委員会大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 9月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第28号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

議第29号 新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第30号 教育委員会事務局職員の人事発令について

議第31号 専決処分の承認について

（教育委員会附属機関職員の処分について）

日程第5 その他

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長
関 川 直 委員（教育長職務代理者）
桑 原 ヒサ子 委員
笠 原 恭 子 委員
村 川 孝 子 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則
教育総務課長 平 田 和 彦
教育企画課長 橋 本 隆 志
学校教育課長 小野沢 謙 一
学校教育課教育センター長
森 谷 優 子
文化行政課長 平 山 真
中央図書館長 庭 山 恵
生涯学習課長 井 浦 智 明

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長

櫻井悦子

○ 書 記

教育総務課補佐 井浦寿典

教育総務課教育総務係長

杉林直樹

○ 議 事

○工藤教育長

それでは、ただいまから教育委員会、令和3年10月定例会を開催いたします。はじめに日程第1、会議録署名委員の指名についてであります。桑原委員を指名いたします。日程第2、前回定例会会議録の署名についてお諮りしたいと思います。既に送付しております、会議録について御質問等ございますでしょうか。

○工藤教育長

なければ承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、前回定例会の会議録は承認されました。

○工藤教育長

日程第3教育長職務報告を行います。職務報告につきましては、既に送付してあります「教育長職務報告令和3年8月31日から令和3年9月30日分」、及び「令和3年度教育委員会主な事務事業進捗状況第2四半期」のとおり報告いたします。委員の皆様から何か御質問ございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告について」報告のとおりとしてよろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、「教育長職務報告」は承認されました。

○工藤教育長

ここで、本日の議事進行についてお諮りいたします。「議第30号、教育委員会事務局職員の人事発令について」は、職員の人事案件のため非公開といたします。また、「議第31号、専決処分承認について」も、個人の権利利益を害する恐れがあるため非公開といたします。つきましては、本日の議事進行は公開である議第28号から議第29号の2議案を審議し、次に、日程第5、「その他」及び「今後の日程」の説明を受け、その後、非公開となる議第30号及び議第31号について、審議することとしたいと思います。

○工藤教育長

議第30号及び議第31号を非公開とすること、並びに議事進行について賛成の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第30号及び議第31号の議事を非公開とし、議事進行しては、今ほど御説明しましたとおり進めることといたします。

○工藤教育長

それでは、審議に移ります。はじめに議第28号及び議第29号は児童クラブ利用料についての条例及び規則の改正等ありますので、一括審議としてよろしいでしょうか。

○教育委員全員

はい

○工藤教育長

ありがとうございます。それでは「議第28号、新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について」、「議第29号、新発田市児童クラブ条例施行規則の一部を改正する規則制定について」審議します。以上2議案を一括審議します。櫻井青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○櫻井青少年健全育成センター所長

おはようございます。それでは、議第28号、議第29号について併せて御説明申し上げます。放課後児童クラブ利用料について、現行の通年利用月額3,000円及び一時利用日額300円または500円について、令和4年4月1日を施行期日として無料化することに伴い、所要の改正をお願いするものでございます。この無料化に伴い、利用需要の掘り起こしによる指導員の増員確保及び施設の狭隘化等の課題が想定されておりましたが、指導員の処遇改善により必要数の確保ができていること、他施設の活用などにより狭隘化等の改善が可能となった事などにより、課題解決の見通しが立ちましたことから利用料を無料化し、子育て世帯の更なる経済的負担軽減を図るものでございます。はじめに議第28号でございます。議案書の1ページ、2ページ、議案に係る資料の1ページから3ページをお願いいたします。こちらにつきましては、児童クラブ利用料を無料化するための新発田市児童クラブ条例の一部改正でございまして、児童クラブ利用料を定めた規定も無料に改めるものでございます。次に、議第29号でございます。議案書の3ページから5ページ、議案に係る資料の4ページから10ページでございます。児童クラブ利用料を無料化するための新発田市児童クラブ条例施行規則の一部改正でございまして、放課後児童クラブ利用料の減免を定めている規定および様式を削り、必要な文言改正を行うものでございます。なお、本制度を開始するにあたりましては、事前周知等の情報発信を、しっかり行なってまいりたいと考えているところでございます。説明は以上でございます。

○工藤教育長

それではこの件につきまして、御質問等がございましたらお願いいたします。

○関川教育長職務代理者

櫻井青少年健全育成センター所長さんから、他施設を御利用なさったと御説明が
ありましたが、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。

○工藤教育長

櫻井青少年健全育成センター所長お願いいたします。

○櫻井青少年健全育成センター所長

需要利用の伸びにより、影響を受ける施設といたしまして2カ所ございます。その
うちの一つが御免町児童クラブ、もう一つが住吉第二児童クラブでございます。まず
御免町児童クラブにつきましては、御免町小学校の1年生が、すでに利用する御免町
第三クラブを平成28年度の年から御免町幼稚園舎内に設置をしてございます。これ
がうまく運用できておりますことから、御免町児童クラブにつきましても、御免町幼
稚園の空き教室を活用して、同園舎内に移設する方向で現在検討を進めてございま
す。これにつきましては、園の職員の皆様、それから保護者の全員を対象とした説明会
も行なっておりまして、意見交換を行ったところ、自分たちの子どももいずれ就学す
ると、就学したあとにこの園舎を利用できることになるのでということで、御理解を
いただいているところでございます。また、住吉第二児童クラブについてでございます。
こちらの児童クラブは、平成27年度に住吉コミュニティセンターの敷地内に新たに
施設整備をしたものでございます。この施設の増改築については、見込めないもので
すから将来どのような推計になっていくだろうということを見ていましたところ、令
和4年度をピークに、その後大きく減少していく見込みとなっております。ですので、
まずは住吉コミュニティセンターですとか、小学校のグラウンド等を活用しながら、
利用状況を注視して対応していきたいと考えております。以上でございます。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。他に何か御質問等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。御質問がないようですので、議第28号及び議第29号の児
童クラブ利用料についての条例及び規則の改正は、原案どおり可決することとして
よろしいでしょうか。

○工藤教育長

異議なしと認め、議第28号、議第29号は承認することに決しました。

○工藤教育長

それでは日程第5、「その他」に移りたいと思います。(1) 令和3年新発田市議会
9月定例会報告を鶴巻教育次長から報告をお願いします。

○鶴巻教育次長

おはようございます。それでは、私の方から令和3年新発田市9月定例会について、御報告させていただきます。9月議会におきましては、一般議案及び補正予算に加え、前年度の決算審査を行ってございます。はじめに、一般質問関連についてでございます。資料につきましては、令和3年新発田市議会9月定例会報告を御覧ください。この度は、14名から一般質問がございまして、そのうち6名から教育委員会に関する質問がございました。質問の内容につきましては、「他人事でない『八街市通学路事故』にみる教育委員会の事なかれ主義」の質問事項で、教育委員会が把握している通学路の危険箇所、通学バスに於いても危険性が再三指摘されているがなぜ改善しないのかといった内容でございました。続いて、「特別な支援が必要な児童生徒対応指導について」で、ソーシャルスキルトレーニング内容を問う内容でございました。続いて、「五十公野公園「あやめ園」の整備等について」は、ビオトープを環境教育あるいは総合的な学習の教材として、活用を考えてみてはどうかとの質問でございました。また「新発田のレガシーを生かすために、～新発田っ子台輪の利活用に向けて～」は、教育教材として活用してはどうかとの質問、また「コミュニティスクールに思う」は、コミュニティスクールの進捗を問う内容、そして、2ページの「新型コロナウイルスから市民のいのちを守るために」については、小・中学校の児童生徒が感染した場合の対応とケアを問う質問でございました。それぞれ、教育長から答弁をいただき、答弁内容及び再質問、再答弁の内容については、3ページから12ページに詳細を掲載してございますので、御覧いただきたいと思っております。なお、1ページ目10番にございます「青少年時代の佐々木三郎盛綱の縁を活かす」につきましては、市長に対する一般質問でございましたが、中央図書館の歴史図書館において、答弁内容を調製してございまして、盛綱と縁のあるとされます神奈川県海老名市と新発田市の広報誌等を通じて広く市民に広報して見てはどうかとの質問内容に、佐々木盛綱に加え、本市出身の元海老名市議会議員の方からの御意向とあわせまして、海老名市が防災に対する先進的な自治体であることから防災協定の締結に向けて準備を進めておりまして、市が所蔵する盛綱の資料を活用しながら、両市民に広く周知を図る機会にしていきたいと市長答弁ございました。次に、教育委員会9月定例会におきまして、専決承認いただきました令和3年度新発田一般会計9月補正予算におきましては、市議会社会文教常任委員会におきましての審査で、特段の質問もなく、可決すべきものとして挙手全員で可決され、9月21日の議会本会議におきましても可決いただきました。また、市議会特別委員会において審査された令和2年度一般会計決算は、新型コロナウイルス感染対策に関連する事務事業を先に審査し、その後、それ以外の事務事業を従来の決算審査によって行われました。新型コロナウイルス感染対策に関する事務事業の審査におきましては、学校給食の休校に係る補償、エアコンやトイレ洋式化の進捗状況、ランチルームでの給食指導の状況や暑さ対策を問われました。続いて従来の決算審査におきましては、学校の図書関係、放課後子どもデイサービスと学校教育との連携、しばたの心継承プロジェクトの成果、スクールサポートスタッフの状況、新発田城石垣調査の状況、土曜学習教室の事業成果と講師の確保、国際児童年記念公園遊具設置の選定、放課後児童クラブの確保などの質問を受けました。詳細については14ページ以降に記載してございます。決算審査については、市長総括質疑もなく、10月4日議会最終日において採決され、令和2年度一般会計決算は、議会から認定をいただいたところでございます。以上でございます。なお、市長への一般質問で、6番の青木

議員、14番の加藤議員からの感染症対策に関する質問において、PCR検査の必要性を問われ、市長から学校における感染拡大防止を検討したいとの答弁がありました。これを受け新聞等でも報じられました「市内小学生へのPCR検査の実施について」は、10月4日の議会最終日におきまして、感染症対策としての経済対策補正予算とともに関係する補正予算を市長部局において追加提案をさせていただき、可決いただいたところでございます。後ほど、この小学生へのPCR検査の実施については、別途御報告させていただきたいと思っております。また、議会初日の市長からの行政報告におきまして、先程の放課後児童クラブ無料化も関連しますが、2歳児の保育料を無料化としたいと行政報告があったことをあわせて御報告させていただきます。以上でございます。

○工藤教育長

この件につきまして、教育委員の皆様から何か御質問御意見等ございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。

それでは他に事務局の方から説明等ございましたらお願いいたします。

橋本教育企画課長お願いいたします。

○橋本教育企画課長

私の方から一点皆様に状況を説明させていただきます。本日、机上の方に御用意いたしました紫雲寺地域の三小学校の統合協議の再開に向けてというA4カラーの資料を御覧いただきたいと思います。先月の定例教育委員会で、状況報告をさせていただきました件の続きでございます。まず、内容としては二点ございまして、一点目が藤塚小学校区の保護者の意向調査の結果、賛成多数により統合に向けた協議に積極的に参加をしていただけたという表明がございました。藤塚小学校区、学校PTA及び保育園の保護者会の方は、9月にそれぞれ結果の周知を行っていただいたところでございますが、教育委員会の方から改めて、米子、紫雲寺小学校区を含めて状況報告をさせていただきたいというものでございます。これを受けて、統合に向けた協議を改めて再会をさせていただきたいということで、各小学校区の保護者の代表の方々、あるいは自治会の代表の方々と意見調整を行いまして、年内にはなんとか協議会を設けて統合に向けて、改めてスタート切っていきたいと考えております。最後にもう一点であります、裏面の方に記されております。こちらの内容につきましては、平成28年度、29年度と当時2か年にわたって紫雲寺地域の小学校統合検討委員会という形で協議を行っていただきました。その際の検討結果のまとめというものを、改めて住民の皆さん、保護者の方々に提供したいものでございます。実はこの件については、29年度の最終段階で藤塚小学校区の保護者の方々からのアンケートの結果、反対多数ということになりまして、結果報告を実施できない状態で終わってしまったという経過がございます。検討委員会の構成員の中から、統合に反対という意思表示がなされました結果、一旦協議を止めて、令和3年度の統合をまずは見送る方向にという経過がございました。ただ検討委員会そのものとしては、学校統合に関して、あるいは統合校の場所について、通学支援に関して統合に向けた教育の在り方、準備について

というところも一通り協議をまとめていただいた結果がございましたので、まずはここをベースに今後新たにスタートしていきたいということで改めて周知していきたいと思っております。なお、周知の時期につきましては、今月の15日、10月15日の市の文書発送日にあわせまして、紫雲寺三小学区の小学校、保育園の保護者の方々にはそれぞれ配布を予定しておりますし、あわせて自治会の方に協力をお願いしまして、各町内会の回覧による周知という形で取組を進めさせていただきたいと考えております。報告は以上でございます。

○工藤教育長

ありがとうございました。今ほど橋本教育企画課長から話がありました件につきまして、何か教育委員から御質問御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。他に事務局からありますか。それでは小野沢学校教育課長お願いいたします。

○小野沢学校教育課長

それでは私の方から、資料を机上に配布してございます市内小学生のPCR検査実施について、御説明をさせていただきます。すでに報道発表され、御存知かとは思いますが、今回の検査は、中学生のワクチン接種が進んでいることから小学生及び小学生と一緒に過ごしております小学校の教職員を対象として実施します。今回の検査は希望者にこのような検査キット、後ほど御覧いただきたいと思っております。このような15センチの唾液を含ませる綿棒、そしてこれが検体を採取するケースでございます。綿棒を1分間口に含みまして、唾液を吸い取り、吸い取ったものの中に入れ、余計な棒を折って、そして蓋を閉めて検体が出来上がるという形になります。このような検査キットを、児童を通じて配布しまして、自宅で検体を採取する方法で行います。検体につきましては、翌日学校で回収をします。先日、9月30日に臨時小学校長会を開催いたしまして、検査の内容、協力等について御理解をいただいたうえで10月4日から保護者に検査等に関するお便り、あるいは同意書の方の配布がはじまりました。同意書の回収の締め切りが、10月8日となっております。各学校によって、もしかすると誤差があるかもしれません。そして検査機関により一日最大の検査検体の数が700という基準がありまして、そのために小学校全15カ校、何日かに分けて検査を実施する形となります。10月18日猿橋小学校の検査をスタートし、10月28日の二葉小学校、紫雲寺小学校の2校が最終検査校となっております。できるだけ教職員に負担がかからないように学校教育課を中心に準備の方を進めています。説明は以上となります。

○工藤教育長

この件につきまして委員の皆様から御意見御質問ございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、他に事務局の方からございましたらお願いいたします。森谷学校教育課教育センター長お願いいたします。

○森谷学校教育課教育センター長

よろしくお願いたします。私の方から令和3年度全国学力学習状況調査質問紙調査の結果について御説明いたします。冊子の4ページ、5ページ、6ページ、7

ページを御覧ください。新発田市学校教育の指針に係る質問紙調査の結果についてですが、(1) から (7) までの項目にそれぞれ関係する質問項目を分けてあります。(1) から説明させていただきます。(1) 番、挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等に係る項目になります。自分には良いところがあると思いますかという項目以下6項目ございますが、これらすべての項目におきまして 県平均、全国平均と同等または上回っているということで、大変喜んでおります。人権教育、同和教育、道徳教育の取組、CAPプログラムの実施等の成果が出ているものと捉えております。(2) 番です。4 ページの方の表を見ますと太字で示してあるものが、市、県、全国それぞれ比較して一番数値が高いところです。太字にさせていただいています。まず国語の勉強についてです。国語の勉強が好き、国語の勉強が分かるという小学生ですが、一昨年度はどちらも全国、県を比較して高かったのですが、今回は全国は上回っているけれども、県は下回ったというような状況でございます。算数、数学におきましても、小学生は県平均、全国平均に好きという項目で至っておりません。全国、県と比べて少し離されているということで危惧しております。続いて、下の4項目、道徳、総合的な学習、学級活動等の項目がございますが、これは同様の傾向がございまして、全国平均よりは高いけれども、県平均には及ばないというような結果になりました。(3) 番です。主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善について、4項目上げておりますが2項目目、4項目目の自分の考えを深めたり広げたりすることができている、また友達や話し相手を最後まで聞くことができている、これに関しましては、県平均、全国平均に比べても相当高いと捉えています。しかい、1項目目と3項目目、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う項目、そして3項目目のわかった点やよくわからない点を見直し次の学習につなげることができているかという項目で、中学生の方は県平均、全国平均を超えてきていますが、小学生の方が少し低調な結果となっております。(4) 番、学習習慣、学習環境についてです。3項目を挙げさせていただきました。2項目目に学校の授業時間以外に1日あたりどれくらい勉強していますかということで、前回と少し項目を変更し、1時間以上3時間より少ないと回答した割合を掲載しています。質問紙調査には3時間以上勉強しているという項目もありますが、それは省かせていただきました。学校現場では小・中学校とも学年×10分の学習を奨励しておりますので、1時間以上3時間以内の学習をしているという小学生、中学生を中心に抽出してみました。それによりますと、中学生、小学生ともに、全国平均、県平均を超えているということで非常に良い状況であると捉えております。ただ、3項目目に1日あたり、どれくらいの時間読書をしていますかという項目がありました。この項目については、小学生が全国平均、県平均よりかなり下がっております。特に全国平均に比べますと10ポイント近く下回っておりまして、大変、危惧する状況であると捉えております。全く読書はしないと回答した児童は、小学生32.6%で、つまり、3割強の小学生は1分も読書をしてないという結果となっております。これも非常に深刻な状況であると捉えております。(5) 番です。基本的な生活習慣等です。ここでも3項目あげています。2番目の項目で、携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っていますかという項目です。小学生、中学生ともに全国平均、県平均よりも下回っているという状況で約束は守られていない傾向にあると捉えています。そして3番目の項目、1日あたりどれくらいの時間ゲームをしていますかという項目です。これ

も4時間以上しているという項目もございましたが、平均的な2時間以上4時間以内で回答した割合を抽出しましたところ、全国平均、県平均よりも高いということです。これについては、色々な捉え方があり、2時間から4時間も多いのではないかという考えもありますので、一概には良い悪いは言えないのかなと捉えております。ただ、4時間以上ゲームをしていると回答した割合が、小学生で非常に高いです。15.2%おりました。4時間以上ゲームをしている小学生が、15%いるというのは大変深刻なのではないのかなと捉えております。(6)番です。地域の行事に参加していますかと質問がありますが、これは全国平均よりも高く県平均よりはちょっと劣っております。昨今の各校の取組状況をみますと、今後また伸びていくのかなと期待しているところでもございます。また地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあるかという項目におきましては、県平均と同等または全国平均と比べても高い状況が続いております。しばたの心継承プロジェクト事業の取組をさらに進めていきたいと考えています。最後です。(7)番の新型コロナウイルス感染症の影響です。休校中勉強について不安を感じたという回答をした小学生が県平均、全国平均よりも高く、規則正しい生活を休校中送っていたという回答した小学生も県平均全国平均より低かったという状況です。小学生に新型コロナウイルス感染症の影響が出ていると捉えました。中学生におきましては、さほど新型コロナウイルス感染症の影響を受けていないということは、この数値から読み取ったところでございます。質問紙調査の結果は、学力調査と大変相関がございました。児童生徒質問紙調査とのクロス集計からも、課題解決に向けて自分で考え自分から取り組んでいた児童・生徒、学習した内容についてわかった点やよくわからない点を見直し、次の学習につなげることができた児童・生徒、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広げたりできた児童・生徒、このような児童・生徒ほど教科の平均正答率が高い傾向にあると出ております。前回、教育委員の皆様から御指摘いただきましたように、従来のドリル学習に逆行することがないよう主体的、対話的で深い学びのある授業の実現に向けて、教育センターもさらに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。この件につきまして、教育委員の皆さんから御意見や御質問を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○桑原委員

御説明ありがとうございました。驚いたのは、ゲームをしている時間が極めて長いということです。2時間から4時間の幅は大分ありますが、4時間以上の数値とあわせると中学校は70%を超えています。小学校でも62%を超えており、小学校で身に付いてしまった習慣を改めることはとても難しくなるのではないかと心配されます。学校としても、ゲームの時間と学習時間について児童・生徒に対し、日常生活の時間配分を指導していく必要があると思います。とりわけ、小学生の場合は、御家庭でもしっかりと見ていただきたいと思います。勉強時間の項目では、1時間から3時間が、7割を超えることはよい傾向だと思います。過去のデータですと、この授業外学習時間とテストの成績が連動していました。この1時間から3時間の勉強時間と2時間から4時間ゲームをしているのが共に、小学校6割、中学

校7割に及んでいるのを見ると、食事や遊ぶ時間、睡眠時間も大切なので、いったいどのように時間配分をしているのか不思議に思います。ゲームの時間をコントロールできるようになる事は極めて大切です。ゲームが生活のほとんどを占めるようになって、学校で居眠りをしているようでは困ります。また、読書については、図書館の方が、読書を推進する提案を実施して下さるのでこれから改善されると思います。アンケートの10分以上の読書というのはあまりにも少なく、読書を30分以上する割合が高まることを期待したいと思います。

○工藤教育長

ありがとうございました他の皆さんいかがでしょうか。
よろしいですか。どうぞ

○関川教育長職務代理者

校長会で調査の結果を話しすると思います。その後、校長会や学校の動きはあるのか。例えば、保護者に対する啓発、子どもたちの生活改善などに関する何か話し合いはあるのでございましょうか。

○工藤教育長

森谷学校教育課教育センター長お願いします。

○森谷学校教育課教育センター長

校長会でこのような結果をお話ししますと、それぞれの学校ごとに課題を受け止めていただきましてお取組いただいている学校もございます。例えば、ゲームの問題が小学校・中学校ともに課題であると捉えている学校が多いので、ゲームコントロールに関して、学習習慣との抱き合わせで色々な取組をされています。また、先ほど桑原委員の方からもありましたが、生活リズムを重視して眠る時間が大事だということで、眠育に取り組んでいただいている中学校もございます。以上です。

○工藤教育長

他にございますでしょうか。どうぞ。

○桑原委員

それぞれの学校でゲーム時間の課題に対応しているとのことですので、各学校の努力を数値として見える形にするために、一定期間をおいて再度アンケート調査を行い、改善が見られたかどうか確認する必要があると思います。

○工藤教育長

他に何かございますでしょうか。どうぞ。

○村川委員

読書についてです。私は図書館を週に1回くらい利用しています。利用していると保護者と子どもたちと一緒に図書館を利用しているのを目にします。それは、図書館が保護者や子どもたちにとって魅力があるのだらうと感じます。学校もいろいろな課題を抱えながら、読書、生活習慣、またゲームの問題を解決することはむずかしい状況で、もっと保護者の力や地域の力をもう少し活用できないかと思

っております。例えば、図書館へ行ける子どもたちは、保護者が子どもたちに興味関心を持たせ、伸ばすことができると感じます。このようなことを学校でもできないかと感じます。そのひとつが、図書館の方が学校に行き、児童に対して読み聞かせをしていただいている事業があります。この事業は、図書館にいけない子どもたちにとって大変良い影響を与えている事業と思っています。私も、この読書時間については大変危惧しているところです。読書の問題などは、学校だけでなく、違う方面からのアプローチも必要であると考えます。地域の力、保護者の力がうまく学校で活用できたらと思います。

○工藤教育長

ありがとうございます。他にありますでしょうか。どうぞ。

○笠原委員

ゲームの時間が、4時間以上とすごく高い数字だと感じました。子どもたちに聞くとゲーム以外に YouTube をずっと見ているお子さんもたくさんいます。アンケートにゲームをしていますかという問いではなく、SNSを使っていますという問いにすれば、もっとパーセンテージが変わってくるのかと思いました。家庭の基本的な生活習慣であるので、学校ではなく、躰というか教育がすごく大事だと感じます。保護者の方も、子どもたちが学校に行くのが楽しいと言うように寄り添っていかねばと思います。学校でも、学力調査に出てくる内容に似た調査があります。その調査と今回の調査を照らし合わせながら、子どもたちがどのように変容していくか見ていきたいと思っています。これから、子どもたちが良い方向に向かっていけたらと思いますし、保護者としても基本的な生活習慣等はきちんとやっていきたいと思っています。

○工藤教育長

保護者の立場からの御意見ありがとうございます。本当に学校だけではなく地域そして家庭です。今後 ICT 進み、メディアコントロールという言葉ができるぐらいですから、いかにコントロールできるかでありまして、一番の課題でもあります。家庭での御指導もお願いいたします。他に御意見はございますでしょうか。ありがとうございました。他に事務局の方からございましたらお願いします。庭山中央図書館館長お願いいたします

○庭山中央図書館長

私の方から歴史図書館秋季企画展のお知らせをさせていただきます。お配りいたしましたチラシを御覧ください。10月9日から12月26日まで1階展示室で秋季企画展、「関谷兵内が描いた新発田藩」を行います。藩の郡方に勤務していた役人が残した絵図や記録を通じて、幕末の新発田藩をとりまく農業・治水・異国への対策や藩主が主催した茶会の様子を紹介します。お時間がありましたら是非お越しください。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。いろいろ企画をしていただきましてありがとうございます

ます。他に教育委員の皆様からございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、今後の日程について、平田教育総務課長から説明をお願いいたします。

○平田教育総務課長

説明させていただきます。いくつか変更がございます。10月15日の三市北蒲原郡教育委員会連合会の研修につきましては、こちらは先に連絡したとおり中止ということでお願いいたします。11月29日の総合教育会議でございますが、都合により1か月繰り下げて、12月20日ということで変更をお願いいたします。今月の学校訪問、それから先進地視察という日程的に御無理申し上げていますが、学校訪問の10月18日でございますが、当初午後に七葉小学校へ行く予定でしたが、午前の方に変えさせていただきまして、早い時間から出発となります。よろしくお願いたします。

○工藤教育長

ありがとうございます。日程変更がございましたので御迷惑おかけしますが、よろしくお願いたします。ご質問等ございましたらお願いします。

○関川教育長職務代理者

その後の日程の一番下の10月22日8時45分からとなっておりますが、この時間、これでいいですか。

○工藤教育長

事務局いかがでしょうか。

○平田教育総務課長

確認いたします。申し訳ございません。

○工藤教育長

他に何かございますか。

○関川教育長職務代理者

藤塚小学校の同和研修会の出欠の件はどのようになりますか。

○工藤教育長

小野沢学校教育課長お願いします。

○小野沢学校教育課長

この委員会終了後、出欠確認をさせていただきます。

○工藤教育長

よろしいでしょうか。それでは平田教育総務課お願いします。

○平田教育総務課長

ただいまの10月22日の住吉小学校の出発時間は、10時30分で訂正させていただきます。失礼いたしました。

○工藤教育長

他によろしいでしょうか。それでは、今後の日程につきましては、説明のとおりですのでよろしく願いいたします。のちほど、研修の出欠については確認させていただきます。

○工藤教育長

次に議第30号教育委員会事務局の人事発令について審議を行います。議第30号、議第31号の審議につきましては、先ほど非公開とすることについて承認いただきましたので、説明員である鶴巻教育次長以外の職員につきましては退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき審議内容は会議録に記載しない。

○工藤教育長

議第31号に関する議事が終了しましたので、非公開を解きます。

○工藤教育長

ほかに事務局からありますか。ないようですので、それでは以上で、教育委員会令和3年10月定例会を閉会いたします。

午前10時20分 閉 会

令和3年11月2日

新発田市教育委員会教育長

委 員